

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	1 行政手続のデジタル化の推進
総合判定	b (466点/600点)
委員会からの所見	■課題をよく認識し、改善に向けた取組が進められているため、継続的に活動を周知されたい。 ■高齢者のスマホ講習会など、デジタルデバイドの解消に向けた活動を継続されたい。 ■市民を対象としたAIチャットボットなどによる各種手続きへの拡張展開や、国のオンラインシステム及びマイナンバーカードの個人認証機能の有効活用を検討されたい。 ■これまで以上のデジタル化推進により、業務効率化と市民の利便性向上を図り、申請の簡略化等を推進されたい。 ■デジタル化推進の啓発を進めるとともに、高齢者や障害のある人への配慮として、対面窓口を継続されたい。
所見に対する各課回答	マイナンバーカードの公的個人認証を活用した「ぴったりサービス」により、常時行えるオンライン申請の手続きを拡大するなど、今後も行政手続きのオンライン化を進めるとともに、オンライン申請の周知に努めてまいります。 また、デジタル機器の操作等に不安がある方へのデジタルデバイス対策として、今後は、高齢者のみならず幅広い世代を対象とした講習会の実施を検討してまいります。 年齢や障がいの有無にかかわらず恩恵が受けられるよう、デジタル化に取り組む一方、デジタルを使わない選択の自由の確保にも留意してまいります。

行政経営適正化プラン令和 5 年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	秘書課
プラン番号・プラン名	2 市民ニーズの把握の向上
総合判定	b (404点/600点)
委員会からの所見	■一元管理システムの導入について、計画通り実行できているため、各課との連携を密に進め、市政に反映されたい。 ■これまでの実行・保留・不採択などの案件情報を整理し、内部で相互確認できる機能の導入を検討されたい。 ■市民からの意見・要望の共有化は重要である。 ■システムの導入は評価できることから、今後は市民からの要望等に対する対応状況の検証及び市民への開示を検討されたい。 ■システム導入の成果を高めるため、職員を対象にシステムに関するアンケート調査を実施するとともに、システムのニーズを把握し、庁内各課で普及を促進されたい。
所見に対する各課回答	市民からいただいたご意見につきましては、回答を希望されるご意見や直接対応を求めるご意見があることから、秘書課にて、「回覧・回答作成・対応依頼」に振り分け、担当課へシステムを通じ依頼をしております。システム上では、関係課の回覧状況や対応状況を確認でき、相互間の情報共有化が図られております。また、いただいたご意見について、1つ1つの採択の可否を判断しているものではなく、総合的に判断して、市政への反映を図っております。 市民への開示状況につきましては、回答を希望されるご意見への市からの回答内容について、半年毎に、市のホームページ上で約20件程度を公表しております。ご意見には、個人情報等も含まれることから、開示内容に注意しつつ、今後も定期的に公表してまいります。 令和5年度に導入したシステムの各課からのニーズにつきましては、庁内インフォメーション等を通じて把握に努め、利用促進に繋げてまいります。

行政経営適正化プラン令和５年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	障がい福祉課
プラン番号・プラン名	3 児童発達支援事業の推進
総合判定	b (382点/600点)
委員会からの所見	■児童発達支援事業については、障がい児やその家族にとって、行政からの支援はなくてはならないことから、住みよいまちづくりのために今後も継続されたい。 ■成果への見通しとタイムパフォーマンスが不透明である。 ■神栖市として障がい児支援をさらに推進し、民間企業が出来ないことを行政に担っていただきたい。 ■非常に課題が多く困難な事業であり、推進には多くの協力が必要であるため、障がい福祉課のみならず、他の部局とも連携を強化し、着実に進められたい。
所見に対する各課回答	児童発達支援事業所の利用件数は、令和３年度が5,041件、令和４年度が5,749件、令和５年度が5,852件と年々伸びており、事業所の数も令和６年１月３０日時点で８事業所と少しずつ増えてきております。このような状況のなか、障がい福祉課としましては、相談支援機能を併せ持つ、児童発達支援センターの設置についても推進するために、民間事業所への委託についても検討が必要であると考え、令和５年１月に市内民間５事業所を対象に設置に関する意向調査を行いました。が、前向きな意向を示していただいた３事業所からも、必要な専門職員や設置基準を満たすための土地・建物を確保することが困難なため、設置できないとの回答をいただいております。 しかしながら、必要性は強く感じているため、今後も先行事例等の調査・研究を重ね、課題解決の方法を検討するとともに、必要な児童が児童発達支援を受けられるよう、市直営で行っている障害児相談支援事業を継続し、健康増進課や教育指導課との連携を強化してまいります。

行政経営適正化プラン令和 5 年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	こども家庭課
プラン番号・プラン名	4 放課後児童健全育成の充実
総合判定	b (474点/600点)
委員会からの所見	■全小学校における一体型運営開始時期が当初の計画から1年遅れたものの、まずはモデル校2校での検証を踏まえるというステップを組み込み、この成果を確認の上、全校に展開するという方法を採用したという点は慎重性、確実性という観点から大いに評価する。 ■本取組は、今後の更なる成果も期待できるので、引き続き市民の声を聞き、対象者がより利用しやすい環境整備をお願いしたい。 ■進捗度に遅れが見られるが、優先的に取り組むプランであると考えてるので、福祉部局と教育部局の連携をさらに進め、実現を目指してほしい。 ■従来型の空き教室（余裕教室）の利用から一步前へ進め、学校内に独立した教育施設設置の展望を持つなど、神栖市の独自性を活かし、良質な環境整備に努めていただきたい。
所見に対する各課回答	放課後子供教室につきましては、令和 6 年度からすべての小学校において全学年の希望者を対象とし、連携型を含めた一体的運営を実施しております。また、週 2 回、2 時間から 2 時間 3 0 分程度の実施を維持し、地域の方の参画等、プログラムの充実に努めてまいります。 事業の実施場所につきましては、学校の空き教室の利用を基本としておりますが、利用者の増加に伴い教室が不足する見込であるため、空き教室以外の施設についても関連部署と協議を進めてまいります。 今後も、福祉部局と教育部局が連携し、放課後における児童の安全確保、学力向上、健全育成支援に取り組んでまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	はさき保健・交流センター
プラン番号・プラン名	5 保健福祉機能の充実
総合判定	b (459点/600点)
委員会からの所見	■事業開始を計画通りに達成し、市民の利便性の向上につながっているものと評価する。 ■プランの成果指標に「特定検診受診率向上」を挙げているが、現時点では目標に到達できていないため、広報活動の更なる創意工夫を行い、受診率向上を目指した取組を検討されたい。 ■土合地区に保健福祉機能拠点が完成し波崎地区の健診率と子育て支援の向上が見込まれるこのタイミングを好機ととらえ、市民の健康・福祉の充実をさらに進め、地域住民の健康増進および地域交流促進を進めていただきたい。 ■在留届をした外国人の増加に伴い、雇い事業所等を通じて、引き続き特定検診受診の向上に努めていただきたい。 ■住みやすいまちづくりの印象に大きく貢献しており、今後の健診受診数の増加に期待する。
所見に対する各課回答	令和5年度に当該施設を土合地域に開設したことで、各種健診や子育て相談等が実施できるようになり、波崎、矢田部・土合地域にお住まいの方からは、「家から近く、時間的にも距離的にも、とても便利になった」との声を多数いただいております。 また、地域交流センターが併設されているため、地域交流イベントを通じて施設の認知度が上がり、文化・芸術活動などで施設を利用された際に、そのまま保健福祉センターにもお立ち寄りいただき、子育てに関する相談や健診の予約をされる方が増えてきております。 今後は、プランの成果目標である「特定健診受診率の向上」に向け、受診の必要性および重要性を理解していただけるような広報活動を実施してまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	学務課
プラン番号・プラン名	6 公立幼稚園の魅力向上
総合判定	b (442点/600点)
委員会からの所見	■市民のニーズの変化に対応した取組として、一定の成果を挙げているものと評価するとともに、今後も保護者の声に耳を傾け、さらに積極的なPR活動を実施し、入園児の拡大に繋げていただきたい。 ■今後も神栖市における①共働き家庭の増加と、②少子高齢化の進行という将来動向を見極めながら、適時、適切な対応をとれるよう努めていただきたい。 ■公立幼稚園のメリット・デメリットを把握し、計画を推進されたい。 ■今後、入園者数の減少も進むと思われるので、抜本的な対応として新規入園者数の見直しも含め考えていく必要がある。 ■課題にマッチした取組でわかりやすいが、同じ市内でも人口格差が生じているため、次なる一手を早期に立てる必要があると考える。 ■保育の必要性がある保護者に対し、幼稚園という選択肢を用意するにあたり、幼稚園の魅力向上策の周知が不足していると考ええる。 ■公立幼稚園に対する保護者のニーズを調査し、施策に反映するよう努めていただきたい。
所見に対する各課回答	入園者数の増加に向け、幼稚園の教育目標や活動内容等を紹介するなど、市ホームページの充実に努めてまいりました。 また、保育所等の一斉募集時にポスター・チラシの掲示や配置を依頼するとともに、市立幼稚園周辺の民間施設等へポスター掲示し、積極的なPR活動を行っているところです。 今後も、こども政策課と連携し、地域や保護者のニーズに則した幼稚園運営を検討しながら、預かり保育事業など幼稚園の魅力向上のための施策の充実に取り組んでまいります。令和7年度からは小中学校ALT派遣による英語活動を導入し、小学校に繋がる教育機関である幼稚園の特性を活かした施策を展開しながら、引き続き入園者数の増加に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	環境課
プラン番号・プラン名	7 墓地環境の向上
総合判定	b (404点/600点)
委員会からの所見	■「墓地に関する平成29年の神栖市市民意識調査の結果」によると、約8割が墓地の取得を希望していない一方で、市では、若い世代の方々への移住・定住施策も実行している。合葬墓の建設計画は、これらの若い世代も含めた住民ニーズとして今後高まってくるものと推察するため、建設費を勘案しつつ、適切な時期に実行されることを期待する。 ■合葬墓を含めた墓地の使用形態について、少子化や経済的状況、将来的な墓地需要や後継者問題などを考慮し、さまざまな埋葬形態を提供し市民が選択できる環境整備を期待したい。 ■地区共同墓地管理者の在り方について、少子高齢化に伴う人口構造の変化を鑑み、再調査による見直し等を含む適正な管理を検討されたい。 ■昨今の物価高騰などによる社会情勢を十分に考慮した上で、整備計画を再度精査し、一日も早く実現できるよう取り組んでいただきたい。
所見に対する各課回答	社会情勢及び多様化する墓地需要を的確に把握し、合葬墓や普通墓区画の整備を図ることで、より良い墓地環境を提供できるよう努めてまいります。また、墓地の使用形態は、行政に限らず民間でも様々な形で提供されるようになったことから、それらを参考に墓地行政として市民の埋葬形態のニーズに柔軟な対応ができるよう検討してまいります。 地区墓地の管理者の在り方につきましては、行政として関与が難しい面がありますが、各地区へアンケートやヒアリングを適宜実施し、各地区の抱える状況を把握することで問題解決に向けた提案や支援に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	廃棄物対策課
プラン番号・プラン名	8 廃棄物収集体制の見直し
総合判定	b (474点/600点)
委員会からの所見	■新しい分別基準が開始されて半年以上経過し、ようやく市民にも浸透し始めたと感じる。 今後は、回収事業にあたっている方々の作業負担についても把握し、適宜、適切な対応を検討していただきたい。 ■環境社会型形成へ向けて、市民及び事業者に対し、ごみを減らすための3R/5Rや、環境美化の考え方の継続的な理解・啓発活動を期待したい。 ■事務的な調整と周知がポイントになってくるプランだと思う。
所見に対する各課回答	回収作業員の収集基準のばらつきを無くし、作業負担を軽減するため、契約事業者と共同で収集基準に関するマニュアルを作成し、作業員が作業をしやすい環境を整えてまいります。 また、市民及び事業者にもリサイクルを推進していただけるよう、広報紙やイベントなどで周知を行ってまいります。

行政経営適正化プラン令和５年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	広報戦略課
プラン番号・プラン名	９ シティプロモーションの推進
総合判定	b（410点/600点）
委員会からの所見	■目的は定住人口・交流人口の拡大による地域の活性化向上だが、本件は施策を実行することが目的となっており、成果を測ることが難しい。本プランは短期間で成果を得ることができるものではなく、常に新しいツールの活用や新たな地域の催しなどを通して実現できるものであり、今後も地道な取組を続けていただきたい。 ■他部署とも協力し、市の魅力発信を積極的に進められたい。 ■多額の費用を要しているため、シティプロモーションが結果としてどのように活かされたか検証が必要である。中長期にわたり転入者、定住者、まちの活性化と税収増など他課と連携した数的検証を期待したい。 ■エフエムかしまの視聴者数を把握した上で、必要に応じ事業の見直し等を検討されたい。また、ポータルサイト「かみす移住・子育てさみっと」の更なる閲覧者数増の取組を実施されたい。 ■銚子市では、地域おこし協力隊が20名以上在住し、さまざまな分野で活躍し、地域活性化に貢献している。神栖市でも地域おこし協力隊の活用を推進し、外部からの目線で市のPR事業などに活躍してもらえるとありがたい。
所見に対する各課回答	シティプロモーションの推進につきましては、成果を測ることは難しく、一概に本事業のみの効果とは言えないものの、令和４年と令和５年の転入者数を比較すると１２１人増加していることから、今後の数値の変化に注視しながら、令和６年度以降も引き続き他部署と連携を図り、市内外に神栖市の魅力を効果的に発信してまいります。 エフエムかしまにつきましては、ラジオ媒体の性質上、聴取者数の把握は困難ですが、今後も市内外の方に興味を持って聴いていただけるような番組作りに努めてまいります。 「かみす移住・子育てさみっと」につきましては、今後も移住・定住を考えるに当たっての有益な情報を一元的に分かりやすく発信していくとともに、広報紙等ほかの広報媒体を使用したサイトの紹介や、市SNS等を使用したサイト更新のお知らせを積極的に実施し、閲覧者数の増加を図ってまいります。 当課での地域おこし協力隊の活用につきましては、令和６年度に、隊員と協力して移住定住促進に係る動画撮影などを実施し、外部目線を取り入れながら魅力情報発信に取り組んでおります。

行政経営適正化プラン令和５年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	10 医師確保に向けた情報発信
総合判定	b (472点/600点)
委員会からの所見	■本プランの取組を通して、令和５年度、６年度と毎年度、医師の方が神栖市に赴任していただけているという成果に結びついてるものと評価する。 ■医師や看護職の方々にとっても、より一層安心して暮らせるまちづくりを目指し、今後もこの取組を継続してほしい。 ■他部署とも協力し、市の魅力発信を積極的に進められたい。 ■医師確保に向けては、本市に在住しても医師の子どもが安心して充実した教育が受けられる教育環境のPRを進めていただきたい。 ■地域医療に関心のある大学生、高校生へのアプローチなど、他の地域と違った独自の切り口でひとりでも多くの医師や看護師などの医療従事者の確保に力を入れていただきたい。
所見に対する各課回答	大学医局に属さなくても、医師や看護師、医療技術者等が地域医療に従事しながら各々ステップアップできるよう、市内研修医療機関等と連携した支援体制の構築に努めているところです。また、当市の魅力や教育環境等の情報発信につきましては、若手医師きらっせプロジェクト専用ホームページやパンフレットの他、医学生や研修医、中堅医師など、各対象に合わせた媒体や手法を選択しPRに努めております。その結果、専用ホームページの閲覧者や、市独自の医師への支援制度・医師修学資金貸与制度への問い合わせ件数の増加、産業医学基礎研修会をきっかけとした若手医師の市内医療機関への赴任など、効果が現れているところです。 さらに、東京で開催される医師の合同就職説明会への出展、地元医療機関等と協力しての看護職合同進学就職相談会の開催、神栖市民も多く通学し、医学部への進学実績のある清真学園のセミナーにおける当市の支援制度等の説明などを実施しているほか、令和6年度は地域医療シンポジウムを開催し、全国から参加いただいた地域医療に関心のある医学生、医師等に、当市の医療事情や教育研修フィールドをPRしたところです。 今後におきましては、看護師不足への対応として鹿行地域で唯一の正看護師の養成学校である白十字看護専門学校の魅力アップに向けた取組を検討しており、既存の支援制度や各種取組の効果を検証しながらより実効性ある対策を講じてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	住宅政策課
プラン番号・プラン名	11 移住・定住の促進
総合判定	b (437点/600点)
委員会からの所見	■若年世帯への給付金制度はとても良い取組であり、実績として、毎年、目標件数に近い申請が出てきていることは大きな成果であると評価する。さらなる申請者数増に向けた対応を検討されたい。 ■まちの発展のためには、若い世代の人たちが住み続けてくれることが不可欠であり、彼らにとって魅力のあるまちにするために、多方面からの施策を検討・実行し続けていきたい。 ■少子化対策にもなるプランであるので、SNSの積極的活用および住宅関連事業者との連携など、若年層へのさらなる周知を期待する。 ■移住・定住に関して相談でき、実際に神栖市に住んだ後も継続して支援を受けられる窓口を設けたり、移住コーディネーターや現地住民による相談会を実施するなど、多様な受け入れ態勢を期待したい。 ■一時的な給付金ではなく、違う形での支援も検討されたい。 ■二拠点生活支援も推進すべきであると考えます。現在実施している空き家を活用したお試し住宅事業の拡大とあわせ、JRなどと連携し総武線、成田線でのPRや、交通費補助などの支援も相乗効果を高めるため、検討してはどうか。
所見に対する各課回答	若年世帯への給付金制度につきましては、広報かみすや市ホームページに加え、近隣にある住宅メーカー等へのチラシの配布や、SNSでの周知などに努めております。今後も、さらなる周知拡大の手法について検討してまいります。 若い世代の移住や定住につきましては、多種多様な施策が求められることから、魅力ある住宅政策を検討してまいります。 二地域居住につきましては、国土交通省にて取組の強化を行っておりますので、空き家を活用したお試し住宅の周知の拡大を図り、市の魅力発信に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	12 空き店舗利用の促進
総合判定	b (418点/600点)
委員会からの所見	■官民一体となって、創意工夫により旧商店街を再び活性化させた事例も紹介されている。 ■基本方針として、どの地域を重点対象に、こういった体制で臨むかなど、より踏み込んだ検討が必要とも感じる。地域の活力を向上させることができれば、企業の若手社員の離職率低減にも効果が出るかもしれないと考える。 ■空き店舗の利用促進が課題の一つであり、地域の活性化・にぎわい創成のために重要である。 ■商店会の賑わいを創出するために、商店会および地域住民の意見を取り入れることが必要だと思われる。 ■補助金制度を商店会の賑わい及び地域経済の活性化に活用し、より住みやすい街づくりに繋げていただきたい。 ■初期費用を抑えたい創業者、2次創業者向けの支援としても有効であると考え。空き店舗を減らすことは地域の治安にも影響することから、支援事業の継続はもちろんのこと、経営相談など開業後の支援についても充実していただきたい。 また、近隣では銚子市で取組例のある空き家対策、空き店舗対策として注目されている「分散型ホテル」の推進も調査、検討していただきたい。
所見に対する各課回答	空き店舗の利活用につきましては、郊外への大型商業施設の進出などにより地域商業エリアが移り変わっていったことから、多くの自治体で抱える問題となっております。当市としても、地域の活性化や賑わい・住みやすい街づくりの観点から、空き店舗での開業に対する補助金の交付など実施してまいりましたが、想定していた商店街での開業とは結びつかない状況であり、支援の内容につきましても、非常に苦慮している状況にあります。 街の賑わいや防犯の面などからも地域の活性化は重要であることから、他自治体の事例などの調査や、地域商店とも繋がり深い商工会などの意見を取り入れながら、地域活力の向上に取り組んでまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	市民協働課
プラン番号・プラン名	13 地域活動支援の充実
総合判定	b (442点/600点)
委員会からの所見	■今回の取組により、市内全域にコミュニティ協議会が設立され、地域活動支援のひとつの枠組みが整ったので、今後は十分な支援を継続されたい。 ■本協議会は同一中学校区の区長間の情報交換等にも役立っていることから、今後も引き続き、本協議会を牽引していただきたい。 ■今後さらに関係課および各地区の団体との連携・協力を拡大することで、更なる効果拡大が見られると考える。 ■地域コミュニティ協議会の活性化及び継続的发展を期するためには、引き続き公的支援が必要である。同時に、協議会活性化のために世代を超えた多くの地域住民が参加できるようにするため、絶えず趣向を凝らした活動内容を期待したい。
所見に対する各課回答	今後も、市民と行政が協働し、地域活動への支援や問題解決等に向けた取組体制を継続できるよう支援し、関係課および各地区の団体との連携・協力を拡大することで、更なる効果促進を図ってまいります。 また、活動内容につきましても、地域コミュニティ協議会が主体となって計画し、世代を超えた多くの地域住民が参加できるような趣向を凝らした活動が実施できるよう、支援してまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	長寿介護課
プラン番号・プラン名	14 シニアクラブ会員の加入促進
総合判定	b (372点/600点)
委員会からの所見	■多様性の時代となった現在、高齢者層の健康維持、生きがいの創生につながる取組としては、シニアクラブのみに限定することなく、この目的に近づけるような別の角度からの施策も必要であると考えます。 ■シニアクラブ入会資格を持つ人の中には、クラブ実施事項が個人の趣味・嗜好に合わない、役職を背負わされるのが嫌、まだ老人という域ではない等の意見があった。現行のシニアクラブの活動活性化を図る一方で、新しい企画のクラブ創設や、他団体との意見交換等を考えてみてはどうか。 ■地域活動が基盤と思うが、地域外を含め活動範囲を広げて行く必要がある。また、担当課だけでなく他部署との連携を含め会員増に取り組まれない。 ■プラン自体の見直しを含む再検討を要する。 ■高齢者が家にいることが増えているように感じることから、高齢者の健康増進のため、既存の実現策・解決策を推進されたい。
所見に対する各課回答	高齢者層の健康維持、生きがい創生の施策として、高齢者生きがい講座や生涯大学、シルバーリハビリ体操等を既に実施しておりますので、シニアクラブとともに参加する高齢者が増えるよう、工夫して事業を進めてまいります。 住んでいる地域のシニアクラブの活性化と併せて、サークルクラブの設立等に向けて、引き続き社会福祉協議会やシニアクラブ連合会と意見交換を行ってまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	15 自主防犯組織の強化
総合判定	b (396点/600点)
委員会からの所見	■自警団数と防犯連絡員数の減少が続いているので、神栖警察署等や既存の自主防犯組織等と協議の上、新たな取組を模索し、効果的な施策を実行されたい。 ■自主防犯組織は、住民の安全・安心に繋がる重要なプランであるが、自助・共助の立場で防犯を考えていく事が希薄になっている。 ■更なる啓発活動が重要で、自主防犯連絡員協議会の認知度を高め会員を増やすことが必要である。 ■他の団体との意見交換等を行い、人員確保の対策をしていただきたい。 ■活動内容や組織について地域住民に伝え、地域住民が防犯に対する意識が高まるような理解・啓発活動も必要である。 ■団体に入った人にだけに魅力的な特典をつけるなどのプランが必要ではないか。 ■闇バイトによる悪質な強盗事件が多発しており、高齢者の多い地区においては自主防犯組織の重要性は格段に増していると感じる。個々の自警団単独での防犯活動には限界があるため、自警組織の連携に関する支援も必要である。
所見に対する各課回答	自主防犯団体の人員の確保につきましては、防犯連絡員では、新たに入会した方より退会される方の数が多く、自警団においても高齢化、近所付き合いの希薄化、ボランティア意識の低下など様々な要因により団体の存続が厳しく休止する団体が増えたことから、減少する結果となりました。 今後につきましては、神栖警察署と新たな取組や効果的な啓発活動を協議し、各防犯団体の総会や会議等にて、防犯活動内容、人員確保を推進する加入特典、団体活動への支援などを意見交換し、防犯団体の強化を図ってまいります。 また、広報紙や市ホームページ等にて各防犯団体の存在や活動内容及び人員募集などをPRし、認知度を高めることで、各地区の理解と協力を得て、地域ぐるみで防犯意識を高め、高齢者の多い地区等への闇バイトや強盗事案への注意喚起など神栖警察署と各防犯団体が連携した体制により地域住民の防犯意識の向上と被害の防止に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	納税課
プラン番号・プラン名	16 市税等収納率の向上
総合判定	b (468点/600点)
委員会からの所見	■滞納事案に対して、ヒアリング、案件整理等は、根気の必要な地道な作業であるが、完納件数は向上しており、成果があがっていると評価する。今後も高い徴収率を維持し、目標とする数値により近づける努力を続けていただきたい。 ■他市の対策等も参考に推進されたい。 ■昨今の経済情勢から納税困難な方に対しては、引き続き福祉関係との連携を取りながら、丁寧な対応を期待したい。 ■税の公平な負担の観点からあらゆる手法を駆使して整理に取り組んでいることが伺える。
所見に対する各課回答	税負担の公平性・市財源の確保のため、文書及び自動音声電話による催告や納税相談による早期の納付を促し、併せて、不動産・預貯金・生命保険・給与等の調査を行い、特別な事情が無いにもかかわらず納付に至らない滞納者につきましては、差押えを執行するなど、適切に滞納処分を遂行いたしました。 また、納税相談時において、社会情勢や災害、病気などにより納税が困難な方につきましては、徴収の猶予を受けることができる納税緩和制度について説明するとともに、必要に応じて社会福祉協議会などの支援機関を案内しております。 これまでの取組につきましては、一定の効果があったものと考えられますので、令和6年度以降も継続し、更なる収納率の向上に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	財政課
プラン番号・プラン名	17 補助金等の整理合理化
総合判定	b (427点/600点)
委員会からの所見	■時代や環境の変化に伴い、補助金の必要性やその効果に関しても補助金支給開始当初からの違いが生じてきているものもあると思料する。 ■本テーマは神栖市財政の効率的・効果的運用という観点から大変重要なものと考えられ、各々の補助金に関して、重要度・効果を図る尺度（リスク評価的なもの）を設けて、定期的に評価すべきであるとする。今後も地道に継続してほしい。 ■事業内容に見合った適正な補助金交付の検討を行うとともに、審議会からの答申に対する対象団体の対応も注視する必要がある。 ■費用対効果や補助事業の実施効果について、公金の使途として市民への説明責任を有する観点から、どれだけ市民サービスにつながっているか絶えず精査していくことを期待したい。 ■単に効率性や経済性の視点だけで整理合理化を進めるのではなく、その団体、組織の公益上の存在意義や、活動による市全体への影響や貢献度など本質についてもしっかりと検証、評価した上で、補助金等の考え、性質に応じた適正な支援、交付が行われるよう努めていただきたい。
所見に対する各課回答	補助金につきましては、社会の変化や市民ニーズに的確に対応するため、「要項等補助の整理合理化に関する方針」を策定し、統一した交付基準を定め、定期的な検証・見直しに取り組んでおります。補助金は、市が政策目標を実現するための手段として交付する一方、市民や民間の団体等が行う公益性が高い事業や活動を奨励、育成することも重要であると認識しております。補助金の原資は貴重な税金であることを踏まえ、今後もこれらの取組を継続することで、明確で公益性・公平性等が確保された補助金等の運用がなされるよう検証と見直しを継続するとともに、市民や団体等による公益活動のさらなる活性化や福祉の向上につながるよう努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	契約管財課
プラン番号・プラン名	18 未利用財産の有効活用
総合判定	b (444点/600点)
委員会からの所見	■財産管理台帳をシステム化できたことは、今後の業務管理において、効果的に活用できるものと評価する。 ■着実に進捗させ、財源の確保、経費縮小につながっていると考える。 ■土地購入をする側に立った場合、不整形・狭小など利便性に欠ける物件は忌避せざるを得ないので、区画の環境を整えられる物件から優先順位をつけて資産売却できるよう取り進めてほしい。 ■購入希望者の要望等を考慮し売却を進められたい。これまでと同様な条件での売却が困難となる案件が多くなることが予想されるため、抜本的な対策を進められたい。 ■利活用基本方針のようなものを策定し、市有財産を効率的に活用し、長期的な視点で未利用の市有財産を有効活用できることを期待したい。 ■費用対効果は高い水準にある。 ■引き続き不動産業者とも連携し、ニーズの把握に努め、着実に取組を推進されたい。
所見に対する各課回答	公有財産の利活用基本方針は明文化されてはおりませんが、従前より購入希望者があった場合に、測量・不動産鑑定等を行い一般入札を原則として売却しております。 区画の環境を整えられる物件から優先順位をつけて売却できるよう検討してまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	19 企業立地の促進
総合判定	b (464点/600点)
委員会からの所見	■新規企業や既存企業にとって、市独自の固定資産税課税免除制度は非常にありがたい制度であると認識している。 ■既存の国内の大型装置産業（製鉄、石油、石油化学等）では、大規模な設備の新・増設は多くは期待できない状況になってきているが、脱炭素社会に向けた取組が適宜進められていくことになるので、脱炭素関連の優遇措置など、国や県の補助金動向も踏まえた神栖市としての対応に期待したい。 ■高速道路も波崎工業団地まで延伸される可能性があると聞いており、これに合わせた物流基地化なども考えられるので、全国的に神栖市をPRされたい。 ■企業の立地促進および継続は、今後の市政にも重要な課題であるため、市独自あるいは県や周辺自治体との連携を行い進められたい。 ■企業の要望等を聞き対応されたい。 ■地方創生が強調されている昨今、製造業等に限定せず、本市の豊かな自然環境と充実した企業サポート体制を活かし、サテライトオフィスなど新たなビジネスチャンスへの挑戦を期待したい。 ■周知活動には一定の評価を得られたのではないかな。 ■当地域の魅力度アップ、競争力強化には水素などの次世代エネルギーの利活用促進をさらに加速させる取組を強化し、PRすることが重要である。
所見に対する各課回答	現在の立地企業の維持・継続は、今後の市政に非常に重要であると捉えております。今後、全世界的に脱炭素化に向けた取組が進められていくこととなりますが、企業の既存設備の更新や新設、周辺環境のインフラ整備などに関しては莫大な費用が発生し、市単独での支援は非常に難しいことから、国・県・近隣自治体を含めた連携・協力が非常に重要であると考えております。今後計画されている高速道路の延伸も踏まえ、鹿島臨海工業地帯の振興のため、茨城県の鹿島港港湾脱炭素化推進計画に基づく、次世代エネルギーの供給拠点化など、国・県・関係機関と連携しながら、企業活動の活性化のための取組強化を推進してまいります。

行政経営適正化プラン令和 5 年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	国保年金課
プラン番号・プラン名	20 後期高齢者医療保険料の未納防止
総合判定	b (446点/600点)
委員会からの所見	■保険料の納入は口座振替になるとほぼ確実に徴収できるものと推察され、納付書に替える口座振替は有効な手段である。 ■普通徴収全体でも、未だに口座振替が60%にも満たないのは、理由があるからだとも考えられる。①納付書（紙）が送られ、これにより請求金額が事前に確認できるという安心感 ②預金（貯金）通帳がアプリで電子化されていない場合、引き落とされた金額・時期がわからない＝通帳を印字するために銀行・郵便局へ行くことになる。③口座振替依頼書を作成するのが面倒等々。これらを解消、あるいは手助けする方法も必要かもしれない。 ■口座振替により後期高齢者医療保険料の未納防止につながることから、これからも啓発活動を続けられたい。 ■滞納者に対しては納付勧奨を早期に行うとともに、財産調査等を行い、滞納被保険者等の生活状況の把握に努めていただきたい。また、滞納被保険者に対して減免や徴収猶予について十分な説明をするなど、きめ細かな対応を期待したい。 ■クレジットカードやQRコード決済などの他の納入方法についても検討すべきである。
所見に対する各課回答	口座振替依頼につきましては、新規資格取得による被保険者証を送付する際に、振替依頼書及びその記載例を同封し、勧奨しております。なお、口座振替を選択した場合でも、納付書での納付と同様に、期別の納付額や納期限（口座振替日）が記載された納入通知書を事前に送付しております。口座振替は、被保険者の利便性の向上や保険料の未納防止につながるため、引き続き勧奨に取り組んでまいります。 保険料が未納になっている方に対しては、早期の電話催告、督促状・催告書の送付、預貯金等の財産調査による滞納処分の実施により、滞納解消に努めております。また、保険料が適正に賦課されるよう、住民税申告等の勧奨、保険料の減免や徴収猶予の周知に努めてまいります。 保険料の納付方法につきましては、e L - Q R（地方税統一QRコード）を活用した納付が令和8年9月から開始できるように進めているところです。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	政策企画課
プラン番号・プラン名	21 公共施設等の計画的な管理の推進
総合判定	b (410点/600点)
委員会からの所見	■公共施設等総合管理計画の見直しには相当の労力を要したものと推察するが、これにより将来投資額の大幅な削減に効果を発揮するものと評価する。 ■社会情勢や市民からの要望も時代とともに変化していくことが予想されるので、今後も定期的な見直しをお願いしたい。 ■個別施策計画に基づき適正な管理を進められたい。 ■公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化に努め、公共施設の長寿命化への取組を期待したい。 ■スケジュール通り実施していることを評価する。 ■地域住民とともに考える時間をより多く設けるなど、地域の実情を市民自らが正確に把握し、施策に理解を得られるよう慎重に進めて頂きたい。
所見に対する各課回答	施設に対する市民ニーズの変化や今後の社会情勢、個別施設計画に基づく各施設での取組等を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。また、見直しの際においては、地域住民の公共施設等のニーズ調査等を実施した上で、地域住民の意見を反映し、計画・施策に理解を得られるよう慎重に進めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	道路整備課
プラン番号・プラン名	22 排水路の計画的な維持管理
総合判定	b (471点/600点)
委員会からの所見	■早期の点検、補修は市民の安心・安全な暮らしのためには、大事な実施事項であると考え。物価・人件費の高騰という背景もあるが、十分な予算を確保し、早期に補修を完了していただきたい。 ■波崎地域にあっても大雨時に排水不良を生じる箇所が多く存在するため、これらも含めた計画的な改善工事を取り進めてほしい。 ■老朽化の計画的な工事と緊急時の対応をあわせて進められたい。 ■中、長期的な視点に立った計画を策定し、水路施設を計画的・効率的に管理していくことを期待したい。 ■調査については積極的に最新技術を導入し、調査期間の短縮を図るとともに、被害の軽減など優先順位のルールを明確化し、計画を着実に進めてほしい。
所見に対する各課回答	本プランを通して、老朽化した排水路の計画的な補修・改修に向けて調査を実施し、緊急性の高い箇所は優先的に補修工事を実施することで、事故の未然防止に貢献できたと考えております。 また、より効率的な事業執行を図るため、優先順位のルールを明確化し、最新技術の導入を積極的に検討するとともに、計画的な調査による潜在的な危険箇所の早期発見に取り組むことで、市民の安全・安心を確保してまいります。 令和6年度以降は、地区ごとの浸水リスク評価を実施し、雨水出水浸水想定区域を指定した上で、整備の優先順位等を勘案した雨水管理総合計画の策定に重点を置き、排水路施設の計画的・効率的な管理を行ってまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	23 事務事業評価を重視した行政運営の推進
総合判定	b (444点/600点)
委員会からの所見	■組織の重層化や細分化等により、会議が増え、会議のための資料作成業務が増えるという悪循環はどの組織にあっても共通の課題だと考える。 ■なんでも相談できるという組織内・組織間の雰囲気作りも必要と考える。 ■事務業務の負担増減は管理職の意識改革、意識統一も大事であると思う。 ■事務事業評価は、総合計画から各事務の予算・成果・評価等が一元的に取り組めるよう効果的に進められたい。 ■各部署の実施計画で評価・検証し、改善につなげられたい。 ■事務事業評価に当たっては、PDCAの数値化により、事業の進捗状況を把握した客観的なデータをもとにした評価システムを継続的に実施することにより、職員の政策形成能力に繋げていくことを期待したい。 ■ソフトウェアを活用したデータ共有により資料作成等に関わる業務の軽減が図られたことは評価できる。各所管においてさらに検証、改善を進め、評価を反映した効率的で効果的な行政運営の推進に取り組んでいただきたい。
所見に対する各課回答	当該プランの推進により、ソフトウェアを活用し、事務事業評価シートにも総合計画のデータを活用したことで、各課等の負担の軽減に繋がり、一定の効果が出たと考えております。 引き続き、検証、改善を進め、事務事業評価を反映した効率的で効果的な行政運営の推進に取り組んでまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	24 職員定数の適正管理と適正な人材の確保
総合判定	b (444点/600点)
委員会からの所見	■業務が多様化、複雑化していくと、要員の不足感が増大し、サービスが低下するという結果につながるため、適正要員の定員管理は必要なものとする。一方、職員数を適正要員数で維持するためには、一人ひとりを戦力にするという要員育成も欠かせない要素であり、このための施策も同時並行に進めて、より質の高いサービスにつなげてほしい。 ■定年延長、業務の多様化およびワークライフバランス等働き方改革の中で、新規採用のバランスを踏まえ進められたい。 ■質の高い行政サービスを提供するため、雇用という観点からも正職員の採用を職員定員管理計画に基づき進めていくことを期待したい。 ■職員の業務負担を正確に予測し、適正な人材を確保することは非常に困難であると思うが、他の部局と連携し、ニーズと職員負担の把握に努め、職員定数の適正化を推進していただきたい。
所見に対する各課回答	職員定数の適正管理を推進するにあたり、職員定数管理計画や令和5年度から開始した定年延長制度を踏まえつつ、適正な職員数の確保に努めております。今後も、働き方改革を含めた社会情勢の変化、雇用制度の変化等に対応し、職員の年齢構成を勘案しながら、引き続き計画的に進めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	職員課
プラン番号・プラン名	25 ワークライフバランスの推進に伴う労働生産性の向上
総合判定	b (464点/600点)
委員会からの所見	■職員にとっても個々人の生活や家庭があり、ワークライフバランスが労働生産性につながるものと期待でき、本施策は有効であると評価する。 ■人事評価システムや福利厚生制度は、職員にとって公正・公平なものとして運用してほしい。 ■職員は住民対応などで気を使う場面も多く、心労的にも負担が大きいものと感じる。市政の場合は、職員の”働きがい”が市民サービスに直結するものと認識しているので、この点に十分配慮されたい。 ■個々の能力が発揮できる要因の一つとして、働きやすい職場づくりが重要な課題であり、ワークライフバランスの推進も重要である。 ■次を担える人材の育成に取り組まれたい。 ■旧姓使用制度については、社会の流れでもあり積極的に行ってほしい。 ■職員の時間外勤務解消、勤務時間・場所等の柔軟性、子育て・介護支援の取組に対するサポート体制を検証、改善し、早期に適正なワークライフバランスが図れるよう推進していただきたい。
所見に対する各課回答	人事評価につきましては、地方公務員法に基づき制度設計しており、組織全体の士気高揚や、職員一人ひとりの資質向上、モチベーションアップにつなげられる制度であると考えております。制度運用につきましては、特に評価者に対し、評価における公平性・客観性を確保するために注意すべき点など、毎年度評価者研修を実施しております。 健康管理の面では、毎年ストレスチェックを行い、ストレスが高いと判断された職員が申し出た場合に、当該職員が就労できる健康状態か適正な配慮の必要性などを確認すること等の目的として、産業医による職員健康相談を行っています。職員の健康障害の防止、健康の保持増進、職場環境の改善等を目指して、今後も取り組んでまいります。 職場環境や職員の働き方改革の面では、勤務場所にとらわれず、職員が働きやすい勤務環境を提供するため、令和4年度からテレワークを本格的に運用しております。勤務時間については「神栖市職員の勤務時間の割振り等に関する規則」を定め運用しており、活用を促すことで、長時間労働の縮減及び職員一人ひとりのライフスタイルに合った働き方の実現につながるものと考えております。また、旧姓使用制度については、職員のニーズを把握し、制度導入について検討してまいります。 今後も、職員の公務にかかる能力、資質向上に努めるとともに、ワークライフバランスの向上に資する制度について調査研究してまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	26 ICTによる業務効率化
総合判定	b (456点/600点)
委員会からの所見	■業務へのICT導入や電子決裁化により、仕事の効率化が着実に進行しているものと評価する。 ■チャットツールに関しては、庁内普及の拡大を図りながら、対市民という側面での適用も視野に入れ、取組を進められたい。 ■今後、業務内容が多様化する中で、AI-OCR、RPA等の導入により業務の効率化および推進を進められたい。 ■働き方改革にも繋がることから情報システムの導入を進められたい。 ■情報システムの導入にあたり、職員の意識向上、研修およびセキュリティ対策は最重要視されたい。 ■多様化する社会状況に対応するために、AI・RPAを含めたICT活用は不可欠であるが、導入・運用コスト、人材育成、費用対効果等総合的視点を踏まえ、長期的な視野に立ったデジタル化の推進を期待したい。 ■様々な機関との連携が必要なので、切り替え時には業務量が増える懸念がある。業務効率が目的なので、余裕を持った移行と周知活動が今後の課題と感じる。
所見に対する各課回答	RPAやAI-OCRなどのツールを導入したことにより、業務の作業効率が向上していることから、今後も引き続き、ITやAIなどの最新技術を活用して、市民の利便性や行政サービスの維持・向上に努めてまいります。 デジタル化により市民の利便性や業務効率が向上する反面、サイバー攻撃による機密情報の漏洩やデータの破壊など、重大な被害に及ぶ可能性が高まるため、セキュリティ対策の強化を図ってまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	27 効果的な組織編成と事務事業の一元化
総合判定	b (442点/600点)
委員会からの所見	■組織改編や業務の一元化に関しても効率的運用には欠かせない取組であり、庁内全業務を掌握・分析して対応した結果、効果が出てきているものと評価する。 ■法律の改正や社会動向の変化により、各組織にあっては、重複業務が発生する可能性もあり、今後も定期的なチェックをお願いしたい。 ■多様化する社会情勢および業務の効率化のため、効果的な組織変更は必要であるが市民へのサービス向上が伴う事が前提であると考えます。 ■組織変更に対しては、そこで働く職員にとっても有用であることが必要である。 ■突発的に発生する業務も多くなることを踏まえ、組織の横断的な連携体制の強化を進められたい。 ■より高い市民サービスの提供を基本に、市民にとってわかりやすい組織編成に努め、また職員にとってはやる気とキャリアデザインにつながる事務の一元化を期待したい。 ■組織体制の見直しにおいて組織横断のプロジェクトチームによる柔軟な運用は非常に有意義であると考えことから、チームの活用を拡大すべきである。
所見に対する各課回答	行政課題や多様化する市民ニーズ等に迅速・適切に対応できるよう、組織体制は不断の見直しをする必要があります。 また、市民サービスの向上を前提としながら、市民にとってわかりやすい組織編成に努めるとともに、行政の持てる力を最大限に発揮し、職員にとっても働きやすい環境づくりを進めてまいります。 自然災害や感染症等のような突発的に発生する課題につきましては、臨機応変な対応ができるよう、組織の連携体制の強化に努めてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	第一学校給食共同調理場
プラン番号・プラン名	28 学校給食費徴収事務の一元化
総合判定	b (454点/600点)
委員会からの所見	■市で一括管理することで、教職員の負担を軽減できる取組であり、成果につながるものと期待できる。 ■移管後の調理場職員の業務も観察・ヒアリング等を実施して頂き、本業務の負荷について確認していただきたい。 ■プラン通り進めていただき、教職員等の業務負担を軽減されたい。 ■無償化からの切り替え時は市民への周知活動が最大限に必要である。 ■学校教職員等が業務に専念する時間を増やすことができ、非常に効果の高いプランであると思う。
所見に対する各課回答	学校給食費徴収事務の一元化につきましては、令和5年度で完了し、学校の働き方改革の取組の一つとして教職員の負担軽減につながったものと考えております。 なお、現在、学校給食費は無償化となっておりますが、児童・生徒分の給食費徴収に係る事務負担を精査し、今後、必要な措置を講じてまいります。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	29 津波防災地域づくりの推進
総合判定	b (472点/600点)
委員会からの所見	■「津波防災地域づくり推進計画」を策定し、将来に向けた防災施設の整備を進めており、地域住民の安心・安全を確保する取組につながっているものと評価する。 ■津波避難施設候補地についても計画からはやや遅れているものの、確実に用地取得が進んでおり、成果につながるものと期待できる。 ■ハード面は施設の設置等で実施できるが、ソフト面の課題も実現し、両面で考えられたい。 ■施設だけではなく、避難困難市民の対応も併せて進められたい。 ■市民の津波防災に対する理解・啓発を進めるため、各地域コミュニティ協議会をはじめ関係諸団体との連携を密にし、公助を基本とした津波防災対策が各地域の自助・共助につながるよう機能的な施策を期待したい。 ■防災意識の向上は市民に健全な危機感と同時に安心感も与えてくれるため、とても難易度の高い取組だが是非トライし続けていただきたい。 ■非常に困難なプランであるが、人命保護の観点から少しずつでも進めなければならないと考える。
所見に対する各課回答	津波避難施設の整備につきましては、令和7年度内の完成を目指して事業を進めてまいります。 市が開催する総合防災訓練につきましては、中学校区を対象に年2回実施しておりますが、より多くの市民に参加していただける内容を検討するとともに、避難施設の完成後は、当該施設を使用した避難訓練等の開催も検討してまいります。 また、市民の津波防災に対する理解・啓発の一環として、各地域コミュニティ協議会が開催する防災訓練等に協力させていただき、共助の大切さや市民の防災意識の向上、防災対策に関する理解・啓発を図っております。

行政経営適正化プラン令和5年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	30 業務継続計画の運用
総合判定	b (442点/600点)
委員会からの所見	■東日本大震災や新型コロナウイルス感染症を教訓にして、行政や企業においてBCPの必要性が再認識され、基準を制定の上、ハード・ソフト対策が進められてきており、神栖市にあっても遅滞なく実行されてきているものと評価する。 ■BCPの効果を高めるための見直しおよびICT-BCPの運用も進められたい。 ■業務継続の情報システムに関しては、突発的な災害や感染症が起こることを想定し、バックアップ体制を確実にしていただきたい。 ■大規模災害発生時には、市長不在時の代行体制、本庁舎が使えなくなった時の代替施設庁舎、電気・水・食料の確保、通信手段の確保、行政データのバックアップなど、市民生活に直結する業務を優先要素として、効果的な業務計画策定を進められたい。 ■災害発生時に行政機能が停止することは、人命にも影響を及ぼすことであることから、絶えず計画を丹念に見直し、万全の備えを整えていただきたい。
所見に対する各課回答	業務継続計画は分野別に「地震編」「ICT-BCP」「感染症対策編」を策定し、有事の状況に備えております。 ICT-BCPにつきましては、バックアップ体制の維持に加え、関連部署間で情報システムの停止時対応訓練を定期的を実施するなど、情報システムの維持復旧等に対応できるよう努めてまいります。 大規模災害発生時の対応につきましては、市内の災害全般に関する総合的な指針及び対策計画である地域防災計画との連動を図りつつ、国の動向なども見極めながら、適時適切な見直しを行い、万全の備えを整えてまいります。

行政経営適正化プラン令和５年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	31 企業と医療機関との情報連携の強化
総合判定	a (486点/600点)
委員会からの所見	■神栖市が中心となって、企業・医療機関・行政連絡調整会議を設置していただいたことは大変ありがたいと感じる。 ■コンビナート企業で働く人たちにとっても働きやすく、安心・安全な地域により一層近づいていくものと期待できる。 ■市内の企業と医療機関との連携は、重要な取組であり、企業と情報交換を行い、市民ニーズの多い診療科等の拡大を図られたい。 ■医師確保は、企業の従業員および家族にとっても重要なことであることから、地域医療体制の確立に取り組んでいただきたい。 ■コンビナート企業における従業員の安心・安全と生産性の向上、結果として本市の税収向上につながるため、本市内の病院で対応できない症例については、他市病院と連携ができる体制を今後も積極的に進めていただきたい。 ■是非このプランに繋がる医療体制の確立に期待したい。 ■医療機関、医療関係者との情報交換は、医師確保につながる重要な最初のステップであることから、医学生を含めメンバーをさらに拡大して、開催回数も増やすべきと考える。
所見に対する各課回答	企業・医療機関・行政連絡調整会議につきましては、参加企業の工場長や病院長等の委員による連絡調整会議のほか、参加機関の幹事（事務担当）による幹事会議を開催し、市内医療情勢、企業からの要望、要望への取組状況について、情報共有・意見交換を密に行っております。鹿島臨海工業地帯の企業の継続した操業に向けては、都市機能の地域間競争に負けない医療体制の確立が求められており、連絡調整会議での企業からの要望を踏まえ、令和５年度から、医師や看護師、消防本部や企業職員等を対象に、産業都市ならではの「火傷」や「化学物質による損傷」といった労働災害への対応を強化する症例検討会をスタートしました。また、救急医療体制の強化充実に向けては、市内医療機関、消防本部等が参加する救急ワーキングチームを開催し実効策を協議しており、令和６年度は新たに、様々な職域で増加している外国人労働者のスムーズな受診対応についての分科会の開催を予定しております。 連絡調整会議の委員等につきましては、昨年度から鹿島地方事務組合消防本部が新たに加わり、次回からは本年１１月から病院化した鹿嶋ハートクリニックの参画を予定するなど、随時見直しを図っております。 今後も企業・医療機関との情報共有、意見交換等を通じ、企業の従業員が安心して勤務できるよう、市内外の医療機関との連携に努めるとともに、市内の救急医療提供体制の充実を図ってまいります。